

- 総合目標 2 : 財政健全化目標達成に向け、歳出・歳入両面において取り組む中で、人口減少・少子高齢化、働き方やライフコースの多様化、グローバル化の進展、経済のデジタル化等の経済社会の構造変化を踏まえ、成長と分配の好循環を実現するとともに、コロナ後の新しい社会を開拓していくことをコンセプトとして、新しい資本主義を目指していく観点から、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させるため、税体系全般にわたる見直しを進める。

総合目標の内容及び 目標設定の考え方	税制は、社会の活力や経済発展の基盤として、財源調達機能（政府が提供する公共サービスの資金調達）や再分配機能（国民の所得や資産の再分配）を果たすことが期待されており、「公平・中立・簡素」という基本原則を踏まえつつ、経済社会の構造変化に対応した、不断の見直しに取り組んでいく必要があります。 「経済財政運営と改革の基本方針2019（骨太の方針2019）」においては、経済・財政一体改革を着実に推進するとともに、引き続き、2025年度の財政健全化目標の達成を目指すこととしています。税制については、人口減少・少子高齢化、働き方やライフコースの多様化、グローバル化の進展、経済のデジタル化等の経済社会の構造変化を踏まえ、成長と分配の好循環を実現するとともに、コロナ後の新しい社会を開拓していくことをコンセプトとして、新しい資本主義を目指していく観点から、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させるため、税体系全般にわたる見直しを進めます。 骨太の方針2021においては、骨太の方針2020及び税制調査会の答申や国際的動向等を踏まえつつ、税体系全般にわたる見直し等を進めることとしています。
-------------------------------	---

上記の「総合目標」を構成するテーマ

総2-1：我が国の経済社会の構造変化を踏まえた税制を構築する

関連する内閣の基本方針	○ 「第 208 回国会 総理大臣施政方針演説」（令和 4 年 1 月 17 日） ○ 「第 208 回国会 財務大臣財政演説」（令和 4 年 1 月 17 日） ○ 「経済財政運営と改革の基本方針 2021」（令和 3 年 6 月 18 日閣議決定） ○ 「経済財政運営と改革の基本方針 2020」（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定） ○ 「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（令和元年 6 月 21 日閣議決定） ○ 「経済社会の構造変化を踏まえた令和時代の税制のあり方」（令和元年 9 月 26 日税制調査会） ○ 「諮問」（令和 3 年 11 月 12 日税制調査会） ○ 「令和 4 年度税制改正の大綱」（令和 3 年 12 月 24 日閣議決定）
--------------------	--

テーマ	総2-1：我が国の経済社会の構造変化を踏まえた税制を構築する					
取組内容	上記「総合目標の内容及び目標設定の考え方」記載のとおり。					
定性的な測定指標						
	〔主要〕 総2-1-B-1：経済社会の構造変化を踏まえた税制改正の検討					
	(指標の内容) 経済社会の構造変化を踏まえた税制を構築すべく、毎年度の税制改正を検討します。					
	(指標の設定の根拠) 税制は、社会の活力や経済発展の基盤として、財源調達機能（政府が提供する公共サービスの資金調達）や再分配機能（国民の所得や資産の再分配）を果たすことが期待されており、「公平・中立・簡素」という基本原則を踏まえつつ、経済社会の構造変化に対応した、不断の見直しに取り組んでいく必要があるためです。					
今回廃止した測定指標とその理由						
該当なし						
参考指標	○参考指標 1 「税収比率の推移」 ○参考指標 2 「一般会計税収の推移」 ○参考指標 3 「一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移」【再掲（総1-1：参考指標 1）】					
総合目標に係る予算額		令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度当初	令和 4 年度行政事業レビュー番号
		上記の総合目標に関連する予算額はありません。				
担当部局名	主税局（総務課、調査課、税制第一課、税制第二課、税制第三課、参事官室）			政策評価実施予定時期	令和 5 年 6 月	